

意見の内容と回答・対応方針

No.	関係箇所	ご意見の内容	回答・対応方針
1		<p>「意見募集の方法について」 年度末という実施時期、実施期間、また実施についての周知方法に問題がある。国への申請時期までに意見を検討する余裕があるのか明らかにしていただきたい。</p>	<p>中心市街地活性化基本計画(案)については、平成19年3月、テーマ、コンセプト、区域についての意見募集を行い、また、市中心市街地対策協議会より提案(平成19年3月末)された同基本計画(案)を本市ホームページに掲載しご意見を募って参りました。</p> <p>こうした経過を踏まえ、この度の意見募集を実施いたしました。実施期間等が十分でないなどのご指摘につきましては、真摯に受け止め、今後の意見募集時の参考とさせていただきます。</p> <p>また、今後、国から基本計画の認定を受けましたら、その計画を本市ホームページに掲載し、広く市民の皆様からご意見を伺い、計画変更時等の参考とさせていただきたいと考えております。</p>
2	<p>「松江市中心市街地活性化基本計画(案)」59ページ</p>	<p>「外湯について」 施設設置予定箇所が松江土地開発公社が保有する土地であり、事業化する場合、一般会計で再取得が必要なため財政負担が生じるが、財政部局との協議が行われていない。</p> <p>松江市との中期財政計画と連動させ、施設規模及び維持管理計画、松江市の関与等を明確にした上で計画に盛り込むべきである。</p>	<p>ご指摘の「松江しんじ湖温泉外湯事業」につきましては、計画が具体化してから掲載することとし、基本計画(案)への掲載を取り止めました。</p>